

(別表)個別法・個別施策の実行に向けたスケジュール

年度	13~14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25~	
循環型社会形成推進基本法	循環基本計画の策定		循環基本計画に基づく施策の進捗状況の点検			循環基本計画の見直し	循環基本計画の改定	循環基本計画に基づく施策の進捗状況の点検			循環基本計画の見直し		
	年次報告（循環型社会白書）の国会提出・公表 ライフスタイルや事業活動の変革（リ・スタイル：Re-Style）に向けたモデル事業、環境教育・普及啓発（政府公報、パンフレット、インターネットによる情報提供など）の実施など循環型社会の形成に向けた取組の推進												
廃棄物処理・リサイクル法	法律の着実な施行を図るとともに、施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じること												
	廃棄物処理法		適正処理の推進と不適正処理・不法投棄の防止を一層図るための法律の見直し・法改正（15~17年度）	石綿廃棄物の適正処理を図るための法改正				法律の評価・検討					
	資源有効利用促進法	法律の施行（13年4月）						法律の評価・検討					
	容器包装リサイクル法				法律の評価・検討	改正法の成立（18年6月） 改正法の施行（18年12月、19年4月、20年4月）							法律の評価・検討
	家電リサイクル法	法律の施行（13年4月）					法律の評価・検討						法律の評価・検討
	食品リサイクル法	法律の施行（13年5月）					改正法の成立（19年6月） 改正法の施行（19年12月）						法律の評価・検討
	建設リサイクル法	法律の施行（14年5月）						法律の評価・検討					
	自動車リサイクル法			法律の本格施行（17年1月）				法律の評価・検討（22年2月まで）					
PCB廃棄物処理促進特別措置法	法律の施行（13年7月）									法律の評価・検討		PCB廃棄物の処理の完了（28年）	
グリーン購入法	法律の施行（13年4月）												
	法律の着実な施行を図るとともに、グリーン製品・サービスの開発・普及の状況、科学的知見の充実等に応じ、国等が重点的にその調達を推進すべき特定調達品目やその基準等の見直し グリーン製品・サービスに関する情報の内容及び提供方法、適切な環境情報の提供を確保するための方策等情報提供体制の在り方について「環境表示ガイドライン」として取りまとめた（平成19年末）												
主な個別物品の廃棄物・リサイクル対策	食品廃棄物等からのバイオディーゼルの品質評価、安全・環境影響評価、自動車走行実験等の実施（14年度~）												
	FRP船のリサイクルに向けた対策の検討及び評価（14年度~）												
	「建設リサイクル推進計画2002」（14年5月）の策定 計画に基づく建設廃棄物の3Rの推進						新たな推進計画の策定	「建設リサイクル推進計画2008」（仮称）に基づく建設副産物の3Rの推進					
不法投棄・原状回復対策		特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の施行（15年6月）								電子マネー普及率50%		平成10年6月以前の不法投棄の一掃を目的に原状回復を実施（24年度）	
産業廃棄物の最終処分場の整備										要最終処分量の5年分程度の確保			
技術開発	コミセロ型・資源循環型技術研究イニシアティブの実施（14年度~17年度）					3R技術研究、バイオマス利活用技術研究の実施（18年度~22年度）							
その他	廃棄物系バイオマスの炭素量換算での80%以上の利活用等を目的とする「バイオマス・ニッポン総合戦略」（18年3月閣議決定）の実現（~22年度）												
	新エネルギーの普及促進に向けた「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」の完全施行（15年4月）												
	フロン回収破壊法の施行（14年4月）					改正法の成立（18年6月） 改正法の施行（19年10月）						法律の評価・検討	
	静脈物流システムの構築（「新総合物流施策大綱（13年7月閣議決定）」及び「総合物流施策大綱（2005-2009）」の実現） リサイクル拠点や輸送の実態把握、効率的な静脈物流システムの検討及びその具体化												
	京都議定書の6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の実行（第1ステップ）	京都議定書の6%削減約束の達成に向けた地球温暖化対策の実行（第2ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	京都議定書の第1約束期間（~24年度） 京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた地球温暖化対策の強化・実行（第3ステップ）	次期国際枠組みの結論を踏まえた国内対策へ	

(参考)

## 化石系・金属系・非金属鉱物系・バイオマス系資源の有効利用に対する取組進捗度の指標例

(品目別)

品目	設定項目	目標率 (*法定目標)	目標年	実績 (平成17年度)	参考実績 (平成16年度)
1. 紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	62%*	H22年度	60.4%	60.3%
2. ガラスびん	カレット利用率	91%*	H22年度	91.3%	90.7%
3. スチール缶	リサイクル率	85%以上	—	88.7%	87.1%
	軽量化	H16年度比2%の軽量化	H22年度	—	—
4. アルミ缶	回収・再資源化率	85%	—	91.7%	86.1%
	再生資源利用率	55%	H18年度	55.6%	52.3%
	軽量化	H16年度比1%の軽量化	H22年度	—	—
5. プラスチック	PETボトル(飲料用、しょう油用)の回収率	80%以上	H26年度	63.7%	62.3%
	発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率	75%	H22年度	42.0%	41.0%
	農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率	70%	H18年	—	—
	塩ビ製の管・継手のリサイクル率	70%	H22年度	60.5%	56.1%
6. 自動車	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年度以降	定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自のリサイクル指標として表示	—
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	H8年の概ね1/10	H18年以降	平成17年度市場投入全36モデル中29モデルで達成済み	平成16年度市場投入全24モデル中17モデルで達成済み
	使用済自動車のリサイクル率	85%以上	H14年以降	84%~86%程度と推計	—
95%以上		H27年以降			
7. オートバイ	新型車のリサイクル可能率	90%以上	H14年以降	平成17年市場投入モデルの全8モデルで90%以上を達成	平成16年市場投入モデルの全17モデルで90%以上を達成
	新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)	60g以下(210Kg車重量)	H18年以降	平成17年市場投入新型モデルの全8モデルで達成	平成16年市場投入新型モデルの全17モデルで達成
	使用済オートバイのリサイクル率	85%以上	H14年以降	—	—
95%以上		H27年以降	—		
8. タイヤ	リサイクル率	90%以上	H17年	88%	88%
9. 自転車	リサイクル可能率	67%	—	—	—
10. 家電製品	エアコンの再商品化率	60%以上*	法定目標	84%	82%
	テレビの再商品化率	55%以上*	法定目標	77%	81%
	冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	法定目標	66%	64%
	洗濯機の再商品化率	50%以上*	法定目標	75%	68%
13. カーペット	製造工程で発生する屑類の減量化	H13年度排出量比20%の減量化	H18年度	20.8%	14.3%
14. 布団	製造工程の原材料くずの発生率の削減	現在の約4.5%から4%以下	—	—	布団生地 1.4% 詰めもの 3.8%
	詰めもの(中わた)の原材料くずの再生利用率	現在の約50%から60%以上	—	—	75.7%
16. 小形二次電池	小形制御弁式鉛電池の再資源化率	50%*	法定目標	51.0%	51.0%
	ニッケル水素電池の再資源化率	55%*	法定目標	77.0%	77.0%
	リチウム二次電池の再資源化率	30%*	法定目標	58.0%	61.0%
	ニカド電池の再資源化率	60%*	法定目標	73.0%	74.0%

※網掛けは18年度の廃棄物処理・リサイクルガイドライン(経済産業省)の改定において、目標値の改定を行ったもの

品目	設定項目	目標率 (*法定目標)	目標年	実績 (平成17年度)	参考実績 (平成16年度)
21. 消火器	回収率	60%	H17年	48%	44%
22. ぱちんこ遊技機等	ぱちんこ遊技機のマテリアルリサイクル率	75%	H19年度	82.3%	74.4%
	回胴遊技機のマテリアルリサイクル率	75%	H19年度	87.3%	69.1%
23. パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	デスクトップ型パソコン本体の再資源化率	50%*	H15年度	75.5%	76.8%
	ノートブック型パソコンの再資源化率	20%*	H15年度	54.3%	55.8%
	CRTディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	77.9%	75.6%
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	68.2%	65.4%
	デスクトップ型パソコン (CRTを含む) の資源再利用率	60%	H17年度	76.9%	76.0%
29. 建設資材	木質系建材廃棄物の減量化	10%低減 (2004年比)	2010年	51.9%低減	55%低減
	建設解体廃木材の利用率向上	62%向上 (2004年比)	2010年	61.0%向上	57.1%向上
	石こうボードリサイクル率	約60%	—	70%	69%
	石こうボード用原紙再生紙使用率	100%	—	100%	100%
	工場で発生する石こうボード端材のリサイクル率	100%	—	100%	100%
	ガラスウールの原材料における板ガラスくず等再生資源利用率	85%程度	—	87.6%	86.9%
	塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の使用比率	15%	—	—	—

※網掛けは18年度の廃棄物処理・リサイクルガイドライン(経済産業省)の改定において、目標値の改定を行ったもの

化石系・金属系・非金属鉱物系・バイオマス系資源の有効利用に対する取組進捗度の指標例

(業種別)

業種	関係団体等	目標等			H16年実績	H15年実績	
		注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。					
		H10年の最終処分量	削減率	H22年の最終処分量目標			
1	鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	100万トン	50%	50万トン	79万トン	71万トン
2	紙・パルプ製造業	日本製紙連合会	105.4万トン	57%	45万トン	57.2万トン	60.4万トン
3	化学工業	(社)日本化学工業協会	142.8万トン	75%	35.7万トン	61.4万トン	65.9万トン
4	板ガラス製造業	板硝子協会	5.17万トン	42%	2.98万トン	0.98万トン	1.40万トン
6	非鉄金属製造業	日本鋁業協会	70.5万トン	37%	44.1万トン	44万トン	62.7万トン
		日本伸銅協会	0.99万トン	76%	0.24万トン	0.42万トン	0.32万トン
		日本アルミニウム協会	1.98万トン	14%	1.7万トン	1.1万トン	1.0万トン
		日本アルミニウム合金協会	1.5万トン	10%	1.35万トン	0.9万トン	1.5万トン
		日本電線工業会	3.81万トン	50%	1.90万トン	1.26万トン	1.48万トン
7	電気事業	電気事業連合会	再資源化率を平成16年度(92%)と同程度に維持 (H22年目標)			92%	85%
8	自動車製造業	日本自動車工業会	8.52万トン	87%	1.10万トン	1.2万トン	1.8万トン
9	自動車部品製造業	日本自動車部品工業会	114.3万トン (H2年)	96%	4.5万トン	—	5.6万トン
10	電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	6.52万トン (H15)	5%	6.19万トン	4.7トン	6.5万トン
11	石油精製業	石油連盟	9.9万トン (H2年)	67%	3.3万トン	1.24万トン	1.4万トン
12	流通業	日本百貨店協会	H12年比で包装使用量を25%削減 (H22年目標)			23.9%削減	—
			包装紙における再生紙使用割合80% (H22年目標)			54.1%	51.2%
		日本フランチャイズチェーン協会	レジ袋使用総重量を平成22年度に平成12年比35%削減を目指す。			18%削減	—

業種	関係団体等	目標等			H16年実績	H15年実績	
		注：業種別の目標は、特段の記述がないものは、廃棄物の最終処分量の平成10年度と比較した削減率を目標として定めている。					
		H10年の 最終処分量	削減率	H22年の 最終処分量目標			
14	セメント製造業	(社)セメント協会	セメント1トン当たりの廃棄物・副産物利用量 400kg (H22年度目標)		400kg (H17年度)	401kg (H16年度)	
15	ゴム製品製造業	日本ゴム工業会	4.71万トン (H13年度)	45%	2.59万トン	1.26万トン	2.41万トン
16	石炭鉱業	石炭エネルギー センター	224.7万トン	80%以上の削減を継続 (前目標をH14に達成)		79.3万トン	33.6万トン
17	ガス業	日本ガス協会	0.16万トン	25%	0.12万トン	0.07万トン	0.06万トン
18	工場生産住宅製 造業	(社)プレハブ 建築協会	工場生産段階に おける再資源化率	木くず	60%(H17年)	99.7%	99.8%
				コンクリート・ アスファルト	60%(H17年)	82.5%	100%
				金属くず	100%(H17年)	99.7%	99.7%
				石膏ボード	30%(H17年)	95.0%	94.1%

※網掛けは18年度の廃棄物処理・リサイクルガイドライン（経済産業省）の改定において、目標値の改定を行ったもの

特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準	種類	再商品化率 *	実績 (H18年度)	特定家庭用機器再商品化法施行令第4条
	エアコン	60%以上	86%	
	テレビ	55%以上	77%	
	冷蔵庫・冷凍庫	50%以上	71%	
	洗濯機	50%以上	79%	
*再商品化を実施すべき量（総重量に対する割合）				

食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標	業種	平成24年度目標値	平成18年度実績	食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（食品リサイクル法基本方針）
	食品製造業	85%	81%	
	食品卸売業	70%	62%	
	食品小売業	45%	35%	
	外食産業	40%	22%	
※目標値は個々の事業者の取組みが計画どおり進んだ場合に達成される水準として設定。				

特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標		平成22年度目標値	平成17年度実績	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針（建設リサイクル法基本方針）
	コンクリート塊	95%	98.1%	
	アスファルト・コンクリート塊	95%	98.6%	
	建設発生木材	95%	90.2%	

建設リサイクル推進計画の目標	(P)				建設リサイクル推進計画2002 (平成14年5月) 平成20年3月末を 目途に新たな建設リ サイクル推進計画を 策定予定)
	品目	平成17年度 目標値	平成22年度 目標値(参考)	平成17年度 実績値	
	アスファルト・コンクリート塊 ※1	98%以上	98%以上	98.6%	
	コンクリート塊 ※1	96%以上	96%以上	98.1%	
	建設汚泥 ※2	60%	75%	74.5%	
	建設発生木材※4 ※1	60%	65%	68.2%	
	建設発生木材※4 ※2	90%	95%	90.7%	
	建設混合廃棄物	平成12年度排出量 に対して25%削減	平成12年度排出量 に対して50%削減	平成12年度排出量 に対して39.6%削減	
	建設廃棄物全体 ※2	88%	91%	92.2%	
	建設発生土 ※3	75%	90%	62.9%	
※1：再資源化率 ・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊；(再使用量+再生利用量) / 排出量 ・建設発生木材；(再使用量+再生利用量+熱回収量) / 排出量 ※2：再資源化・縮減率 ・建設汚泥；(再使用量+再生利用量+脱水等の減量化量) / 排出量 ・建設発生木材；(再使用量+再生利用量+熱回収量+焼却による減量化量) / 排出量 ※3：有効利用率 ・建設発生土；(土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量) / 土砂利用量 ただし、利用量には現場内利用を含む。 ※4：伐木材、除根材を含む					

自動車製造業者等の再資源化を実施すべき量に関する基準		再資源化率	平成18年度実績	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則第26条
	シュレッダーダスト	70% (平成27年度～) 50% (平成22年度～) 30% (平成17年度～)	63.7～75.0%	
	エアバッグ類	85%	93.5～95.1%	